

教保体第244号  
平成20年5月8日

各県立学校長 様

県立学校部保健体育課長

大学等の教育実習生への対応について（通知）

大学等の教育実習生を迎えるに当たり、麻しん対策については下記の点に御留意いただくようお願いいたします。

また、保健体育科の実習生の指導については、実技を伴う実習であることから、授業及び体育的活動時の事故防止について配慮いただくとともに、必ず担当教諭の指導のもとで実習生の授業等を実施ください。

さらに、担当教諭が出張等の際、実習生だけで授業等が実施されることのないよう御指導ください。

記

麻しん対策について

1 学生が教育実習に参加する前に、「麻しんの免疫を持っていると認められる」者であるか確認すること。

なお、「麻しんの免疫を持っていると認められる」者であると判断するためには、教育実習開始時期において、

① 今まで麻しんに罹患したことのある者

② 今まで麻しんに罹患したことのない者で、麻しんワクチンの予防接種を受け、かつ抗体検査によって麻しんに対する免疫があると医師により認められた者のいずれかに該当する者が考えられるが、①の場合は本人の記憶違いであることも考えられること、②の場合は麻しんワクチンの予防接種を受けた者全てが、その接種のみで、麻しんの免疫を持っていると断定することが難しいことが考えられる。

よって、①②のいずれであるかにかかわらず、教育実習に参加する学生が、「麻しんの免疫を持っていると認められる」者であると判断するためには、抗体検査によって、麻しんに対する免疫があると医師により認められた者とする。

2 麻しんに罹患している学生については、完治するまで教育実習等に参加させない。

3 麻しんに罹患したことがないワクチン未接種の学生や免疫がない学生については、教育実習前に予防接種を受けるように指導する。

担 当 県立学校部保健体育課  
健康教育担当 謝村  
学校体育担当 本橋

電 話 048-830-6963

FAX 048-830-4971

e-mail [a0146278@pref.saitama.lg.jp](mailto:a0146278@pref.saitama.lg.jp)

教保体第240号  
平成20年5月9日

各市町村教育委員会学校保健主管課長  
各 県 立 学 校 長  
各 教 育 事 務 所 長 } 様

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長

児童生徒の麻しん罹患歴及び予防接種状況の把握及び報告について。(依頼)

平成20年4月4日付け教保体第31号により埼玉県麻しん対策マニュアルに基づく学校における対応について通知したところですが、この中で保健調査票、健康診断等を利用して、毎年度5月1日時点の児童生徒の麻しん罹患歴及び予防接種状況を確認し、保健体育課へ報告することとしました。

各学校において、児童生徒の麻しん罹患歴及び予防接種状況を把握しておくことは、学校において麻しん患者が発生した場合に学校内における感染拡大防止の検討や生徒に予防接種を推奨する基礎資料となるなど迅速な対応のために有効な情報となります。

県教育委員会では、県内公立学校において麻しん患者が発生した場合には、平成20年2月6日付け教保体第1900号により適宜報告をいただいているところですが、標記情報は学校におけるまん延の可能性の検討や予防接種推奨の指導に使用するとともに、統計資料として必要に応じて関係機関に情報提供することとしています。

については、下記により児童生徒の麻しん罹患歴及び予防接種状況について報告して下さるようお願いいたします。

また、市町村教育委員会においては、管内の学校への周知及び協力について御配慮くださるようお願いいたします。

記

- 1 対 象；小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の全児童生徒
- 2 報告内容；児童生徒の麻しん罹患歴、予防接種状況
- 3 調査時期；毎年度5月1日現在とするが、学校における保健調査等の機会等の実施にあわせて調査することとするため、多少の前後については差し支えない。ただし、県が全ての学校の数値を集計して公表する際には、調査時期を5月現在とする。
- 4 報告期限；平成20年6月13日(金)
- 5 提出先；市町村教育委員会、県立学校は、直接保健体育課担当者へ電子メールで送信する。送信先 [a0146278@pref.saitama.lg.jp](mailto:a0146278@pref.saitama.lg.jp)

5 集計及び報告方法；

- (1) 各学校のクラスごとに「麻しん（はしか）罹患歴及び予防接種状況確認リスト」（埼玉県麻しん対策マニュアル資料1-1）を作成する。
- (2) 各クラスの集計の結果、最下欄「在籍者数」「麻しん罹患者」「接種歴あり」及び「不明・接種歴なし」の数値を「麻しん抗体保有率算出表」（同前資料1-2）に転記し、学校としての麻しん抗体保有率を算出する。
- (3) 市町村教育委員会は、各学校から報告された「麻しん抗体保有率算出表」から合計欄に記載された数値を、校種ごとに資料1-2-Aに転記し、教育委員会としての数値を把握するとともに、保健体育課に資料1-2-Aを報告する。欄が不足する場合は、行数を増やして作成する。
- (4) 県立学校のうち高等学校、中学校は、作成した資料1-1を資料1-2-Bに転記し、保健体育課に報告する。
- (5) 特別支援学校（市立を含む）は、作成した資料1-1を資料1-2-Cに転記し、保健体育課に報告する。

担当；県立学校部保健体育課

健康教育担当 <sup>しゃむら</sup> 謝村・高橋

TEL ; 048-830-6963

FAX ; 048-830-4971

Eメール；[a0146278@pref.saitama.lg.jp](mailto:a0146278@pref.saitama.lg.jp)

3Sチャレンジ（保健体育課からのメッセージ）

学校・家庭・地域で育てよう、埼玉の健康な子どもたち

麻しん(はしか)罹患歴及び予防接種状況確認リスト

名:  
校長任  
学校担

No.	部属名 (クラス名)	氏名	男女別	年齢	今までの罹 患したことの 有無	予防接種履歴の有無					任意
						第1期 (1歳児)	旧第1期 (1歳～7歳半)	第2期 (就学前年度の5～7歳児)	第3期 (13歳になる者)	第4期 (18歳になる者)	
	記入例	埼玉 太郎	男	20	無	有	無	無	無	有	
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											



麻しん抗体保有率算出表(小・中・高) 教育委員会名  
 ※校種ごとを作成してください。 担当者名

学校名	在籍者数(a)	予防接種歴		麻しん罹患者(d)	抗体保有率 (b+d)/a
		接種歴あり(b)	不明・接種歴なし(c)		
	100	78	22	5	83.0%
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
合計	0	0	0	0	#DIV/0!

記載例

麻しん抗体保有率算出表

学校名  
担当者名

学年	クラス	在籍者数(a)	予防接種歴		抗体保有率 (b+d)/a
			接種歴あり(b)	不明・接種歴なし(c)	
3	1	100	78	12	88%
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
合計		0	0	0	0

特別支援学校名  
担当者名

麻しん抗体保有率算出表

学部	在籍者数(a)	予防接種歴			抗体保有率 (b+d)/a
		接種歴あり(b)	不明・接種歴なし(c)	麻しん罹患者(d)	
記載例	100	75	2	5	85.0%
小学部					#DIV/0!
中学部					#DIV/0!
高等部					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
					#DIV/0!
合計	0	0	0	0	#DIV/0!



麻しん抗体保有率算出表

特別支援学校名  
担当者名

学 部	在籍者数(a)	予防接種歴		抗体保有率 (b+d)/a
		接種歴あり(b)	不明・接種歴なし(c)	
	100	12	88.0%	
小学部				#DIV/0!
中学部				#DIV/0!
高等部				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
合計	0	0	0	#DIV/0!

保 護 者 様

埼玉県立 学校  
校 長

### 麻しん（はしか）の予防接種について

日本では、昨年から十代二十代の年齢層を中心に麻しんが流行しており、現在も発生人数こそ少ないながら埼玉県内の学校においても麻しんの患者が発生しています。

麻しんが流行した原因は、この世代の方が、麻しんの予防接種を一回も受けていなかった、あるいは、一回は受けたものの免疫が獲得できなかった者が一定程度いたからであるといわれています。

麻しんを確実に予防するためには2回の予防接種が必要であるため、平成20年度から平成24年度までの5年間に限り、これまで1回しか定期予防接種の機会が与えられていなかった中学1年生・高校3年生に相当する年齢の者が麻しんの定期予防接種対象者となりました。

麻しんの感染力は、他の感染症に比べて非常に強く、大人が罹患すると重篤な症状を引き起こし死亡したり、命をとりとめても後遺症を残してしまうと考えられています。

予防接種は、麻しんにかからないようにするための最も効果的な方法です。

高校3年生に相当する年齢の者には、市町村の保健センター等から麻しんの予防接種についてのお知らせが届いておりますので御確認ください。

学校においては集団生活の場であることを考慮していただき、配付した「高校3年生のみなさん はしか（麻しん）・風しんの予防接種を受けましょう。」のリーフレットから麻しん予防接種の必要性について十分御理解をいただき、下記の内容を参考に予防接種をしていただくようお願いします。

### 記

#### 1 麻しんについて

- (1) 麻しんの感染力はインフルエンザの約6倍。免疫がないまま15歳以上で感染すると7-8割は入院するほど重症化する。
- (2) 麻しんに罹患した場合、自分のみならず自分が感染源となる可能性があり、予防接種は自分が感染源となるのを防ぐ社会防衛の意味合いがある。

#### 2 予防接種について

次の(1)及び(2)の条件に該当する場合を除き、麻しんの予防接種を受けてください。

- (1) 過去に麻しんの予防接種を2回受けた者。(母子手帳や予防接種済証等で確認できた者。)
- (2) 過去に麻しんに罹患したことがある者。(医師の診断を確実に受けた者。)

### 3 接種時期について

- (1) 可能な限り、麻しんが流行しやすい4月から6月中に接種を行う。
- (2) 1学期に接種できなかった者は、夏季休業中に接種を行う。

### 4 その他

- (1) 麻しん又は麻しんの疑いと診断された場合は、速やかに学校に連絡をしてください。
- (2) 麻しん患者と接触した可能性がある場合は、毎朝検温を行い、37.5度以上の発熱を認めた場合やかぜの症状が見られるときは、すみやかに医療機関を受診してください。

平成20年5月9日

各市町村教育委員会学校保健主管課長  
各 県 立 学 校 長 } 様  
各 教 育 事 務 所 長 }

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長

高病原性鳥インフルエンザに関する対策等について（通知）

本年5月に入り、秋田県及び北海道においてハクチョウの死骸からH5N1型鳥インフルエンザウイルスが検出されたとの報道がありました。

各学校においては施設の状況や飼育方法を再確認していただくとともに、下記の点について児童生徒に改めて周知を図るようお願いします。

なお、死んだ野鳥への対応や飼育動物に関する対策等については、平成18年4月24日付け教保体第136号で当職から通知済みです。

記

- 1 児童生徒等や教職員に対する野鳥への対応等の周知徹底
  - (1) 野鳥にはなるべく近づかないこと。近づいた場合には、手をきちんと洗い、うがいをすること。
  - (2) 死んだ野鳥を発見した場合には、手で触らず、学校や教育委員会又は家畜保健衛生所に連絡すること。
- 2 飼育動物の適切な管理  
鳥や動物を飼育している場合には、それらが野鳥と接触しないようにすること。  
このため、放し飼いは行わないようにするとともに、野鳥の侵入や糞尿の落下などを防止するために、飼育施設にトタン板等の屋根を設けるなどの適切な措置を講じること。

担当； 県立学校部保健体育課  
健康教育担当 謝村

TEL； 048-830-6963

FAX； 048-830-4971

Eメール； [a0146278@pref.saitama.lg.jp](mailto:a0146278@pref.saitama.lg.jp)

3Sチャレンジ（保健体育課からのメッセージ）  
学校・家庭・地域で育てよう、埼玉の健康な子どもたち